

うらやす 議会だより

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)
URL <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>

第1回定例会

平成31年度一般会計予算など 40議案を可決

三番瀬環境観察施設整備事業や災害コールセンター 設置事業を含む一般会計予算などを可決

平成31年第1回定例会は、2月15日より3月14日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出された当初予算6件、補正予算6件、条例の制定2件、条例の一部改正20件、条例の廃止1件、契約の変更1件、人事案件4件を審議し、40議案を可決したほか、議員から提出のあった発議1件を可決しました。



東京2020パラリンピックの正式種目でもあるボッチャの理解及び普及を図るために
社会福祉協議会主催の「支部社会福祉協議会対抗ボッチャ交流大会」が開催された。

マチイロ うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

さらに、より便利に多くの皆さんにうらやす議会だよりをお読みいただきたく、
スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」での配信しております。
ぜひ、ご利用ください。

※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。
※アプリの閲覧中には広告が表示されますが、市議会とは一切関係がありません。
※アプリについては(株)ホープへお問い合わせください。 ☎092-716-1404



Android 端末用



ios 端末用

補正予算

議決内容

◎一般会計補正予算(第5号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ11億4840万円を減額し、予算の総額を920億6850万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ6億5477万円を減額し、予算の総額を125億3436万円とした。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ8765万円を減額し、予算の総額を40億9万円とした。

◎墓地公園事業特別会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ259万円を減額し、予算の総額を10億9189万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】
保険事業勘定の歳入歳出それぞれ1億8653万円を減額し、予算の総額を70億7245万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ4649万円を追加し、予算の総額を14億4788万円とした。

平成31年度当初予算

◎一般会計予算
【賛成多数・可決】
総額を781億円とした。

◎国民健康保険特別会計予算
【賛成多数・可決】
総額を114億3200万円とした。

◎公共下水道事業特別会計予算
【賛成多数・可決】
総額を40億3200万円とした。

◎墓地公園事業特別会計予算
【賛成多数・可決】
総額を5億500万円とした。

◎介護保険特別会計予算
【全員賛成・可決】
保険事業勘定の総額を71億100万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計予算
【賛成多数・可決】
総額を14億8400万円とした。

条例の制定

◎発達障がい者等地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
【全員賛成・可決】
発達障がい者等地域活動支援センターを設置するため、制定した。

◎三番瀬環境観察館の設置及び管理に関する条例の制定について
【全員賛成・可決】
三番瀬環境観察館を設置するため、制定した。

条例の一部改正

◎一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
勤務1時間当たりの給与額の算出方法及び特殊勤務手当の支給基準を改めるため、所要の改正を行った。

◎職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
引用条項を改めるため、改正を行った。

◎手数料条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
エンゼルヘルプサービス手数料の額を改め、建築基準法第48条第16項第1号又は第2号の規定による許可の申請に対する審査の事務、同法第87条の2第1項の規定による認定の申請に対する審査の事務及び同法第87条の3第5項又は第6項の規定による許可の申請に対する審査の事務に係る手数料を規定するとともに、その他所要の改正を行った。
※次ページに続く

日程表

※平成31年第1回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
2月15日	金	開会、 会期の決定、 提案理由の説明
22日	金	会派代表質問、 諮問第1号、諮問第4号審議、 議案各委員会付託
25日	月	都市経済常任委員会
26日	火	
27日	水	
3月1日	木	総務常任委員会
28日	日	
4日	月	
5日	火	教育民生常任委員会
6日	水	
7日	木	
12日	火	一般質問
13日	水	一般質問
14日	木	委員長報告に対する 質疑・討論・採決、 発議採決、 閉会

◎ 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行ったための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 社会保険の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理の整理を行うための、制定した。

◎ 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 行政財産について無償又は時価よりも低い価額で貸付け等を行うことができることとし、並びに普通財産について、無償又は時価よりも低い価額で貸し付けることができる場合の要件を改め、及び無償又は時価よりも低い価額で貸付け以外の方法により使用させることができることをするため、所要の改正を行った。

◎ ひとり親家庭住宅手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 住宅手当の受給資格者の要件及び支給月を改め、受給者が正当な理由がなくて2年間所要の届出をしない場合の措置を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

◎ 市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を改めるため、改正を行った。

◎ 東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 奨学支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 武蔵野公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 武蔵野公園に合葬式墓地を設置し、納骨堂に長期納骨堂及び短期納骨堂の区分を設け、1区画当たり1・5平方メートルの墓所の使用料及び管理料を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 景観条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 景観法第16条第1項の規定による届出又は景観事前協議書の提出を要する建築物の建築等から、仮設の建築物に係る建築等及び小規模の建築物でその敷地面積が300平方メートル以上のものに係る建築等を除くため、所要の改正を行った。

◎ 東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 奨学支援金の支給を受けることができる者に正規の就学期間において大学に準ずるものに在学している者に加え、その者に係る奨学

契約金額を11億4675万4800円から15億2874万円に変更した。

人事案件

◎ 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

【賛成多数・適任】
 ◎ 塩谷祐司氏を適任と認めた。
 ◎ 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

発議

◎ 市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

報告

◎ 専決処分の報告について(訴えの提起 10件) 損害賠償額の決定及び和解(1件)
 ◎ 寄附受入れについて
 ◎ 平成30年度定期監査(教育総務部、小中学校、生涯学習部)の結果報告
 ◎ 例月出納検査の結果に関する報告(11月、12月分)
 ◎ 平成30年度財政援助団体等監査の結果報告について
 ◎ 浦安市職員措置請求について

条例の廃止

◎ 奨学資金貸付条例を廃止する条例の制定について

【賛成多数・可決】
 ◎ 奨学資金の貸付けを廃止するため、制定した。

契約の変更

◎ 東野三丁目地区市街地液状化対策工事の請負について



議会活性化検討会において、協議・検討した結果が下記のとおり、議会運営委員会に報告し、承認されました。

議会活性化検討会報告書

本検討会は、平成30年6月28日の第1回開催から平成31年1月30日まで、13回の会議を開催し協議・検討を行いました。さらに議会基本条例については、9月28日には勉強会を行うとともに、10月18日には先進地視察を行いました。

その検討結果として、所管事項である「基本構想を議決事件とする条例の策定に関すること」及び「議会基本条例に関すること」について、次のとおり報告します。

1. 基本構想を議決事件とする条例の策定に関すること。
 基本構想を議決事件とする条例策定に関するについては、平成30年9月10日付けで中間報告書を提出し、その後11月21日付けで提出した議会活性化検討会報告書(基本構想を議決事件とする条例の策定に関すること)のとおり、「浦安市議会の議決すべき事件を定める条例(案)」を策定しました。その後、平成30年第4回定例会において議決されました。
2. 議会基本条例に関すること。
 地方分権が叫ばれる中、住民にいちばん近い存在である地方議会は、これまで以上に、市民の負託に応えていかなければならない。
 議会は様々な背景をもった議員により構成されている。しからば合議体として、その権能を高め一定の活動をしていくためには、そのあるべき姿や方向性を示した共通の「プラットフォーム」が必要となる。下記に記した議会としての使命、また責務を果たすためには、改選後、議会基本条例を含めた理念(前文)のある条例を制定し、議会改革を強く推進する必要がある。

浦安市民から選挙で選ばれた議員により構成される浦安市議会は、同じく市民から選ばれた浦安市長とともに、浦安市の代表機関を構成する。この2つの代表機関は、ともに市民の負託を受けて活動し、議会は多人数による合議制の機関として、また市長は独任制の機関としてそれぞれの異なる特性をいかして、市民の意思を市政に的確に反映させるために互いに切

磋琢磨しながら、浦安市としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

議会が市民の代表機関として、地域における民主主義の発展と市民福祉の向上のために果たすべき役割は、ますます大きくなる。特に地方分権の時代を迎えて、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、その持てる権能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く市民に明らかにする責務を有している。議会の優位性は市民の多様な意見を反映し得る点にある。それぞれの視点の違いを活かしながらも合議体として議論をし尽くした末、一定の結論を導き出すこと、自由かつ達な討議をとおして、これらの論点、争点を発見、公開することは討議の場である議会の第一の使命である。

市の政策決定を決めることができるのは議会のみであり、議会はそのことを十分に認識し、市民の負託に応えるべく不断の取り組みをすべきである。

3. その他
 議員による条例発議に関すること。
 党派、会派を超え議員間で議論し、立法機関でもある議会が、独自に条例を上程することは意義あることである。今期においては「浦安市動物に優しいまちづくりを考える議員連盟」が立ち上がり、議員による条例発議に向け、検討がなされてきた。
 しかしながら、議員による条例発議においては現在、議会としてどのように取り扱うかが定められておらず、今期では発議に至らなかった。議員による条例発議は今後活発に行われるべきであり、このようなことから検討会としては、議員による条例発議を議会としてどのように取り扱うべきか、議論することを求める。



〈議会活性化検討会メンバー〉
 西川 純 会長
 中村 理香子 副会長
 美野 里 麻
 水野 実
 小野 章
 芳井 宏
 毎田 美子
 秋葉 要
 オブザーバー
 (議会運営委員会委員長)

一般質問

第1回定例会では、3月12・13日の2日間にわたり、10名の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

安全で安心な街づくりについて



小林 章宏
(自民党、無所属)

問 今年度の取り組みについて伺いたい。

答 都市整備部長 堀江・猫実元町中央地区の密集市街地の取り組みは、住民アンケート調査や防災まちづくり勉強会での意見をもち、平成30年6月に密集市街地防災まちづくり方針を取りまとめた。この方針をもとに地区住民を対象に5回の勉強会を開催し、防災まちづくりの進め方などについて意見交換を行ったほか、対象地区全世帯に防災まちづくりユニースの発行などを行い、啓発活動に努めてきた。猫実A地区土地区画整理事業は、今年2月に事業認可を取得し、新橋周辺広場等では、多目的や避難路の整備に向け権利者と意見調整を行ってきた。

地域活性化について

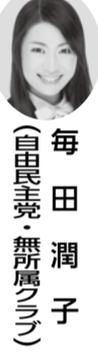


末益 隆志
(無党派)

問 ふるさと納税を含めた平成28・29・30年度の減収額及び近隣市のふるさと納税の寄附受入額状況を伺いたい。

答 財務部長 ふるさと納税を含めた寄附金の税額控除額は、平成28年度は約4100件で約2億6千万円、平成29年度は約7500件で約4億7千万円、平成30年度は約9600件で約6億1千万円。寄附金額は、平成28年度は8件で約553万円、平成29年度は5件で約124万円、平成30年度は12月末時点で5件、約73万円。近隣市のふるさと納税の寄附受入額の状況は、平成29年度の実績で市川市が約5800万円、船橋市が約1億3300万円、習志野市が約3500万円である。

交通施策について



毎田 潤子
(自民党、無所属)

問 市内バス交通における交通弱者対策の認識を伺いたい。

答 都市整備部長 交通弱者と呼ばれる移動に制約のある方々や路線バスの運行が及ばない地域での移動手段の確保のため、平成14年度からおさんぽバスを運行し、今年度、3路線目となるじゅんかい線の運行を開始するとともに、高齢者福祉乗車券が利用できるようにした。また、ノンステップバスの導入を促進するとともに、バス利用者全体の利便性の向上を図るため、バス路線の充実やバスロケーションシステムの導入を、市とバス事業者で協議しながら進めてきた。今後交通弱者を含む多くのバス利用者の利便性の向上を図っていききたい。

議会対応について



広瀬 明子
(無党派)

問 議案に関する会派、無会派の扱いの中で、会派にのみ議案説明を行い、無会派には説明をしない理由、根拠及びいつから行ってきたのか伺いたい。

答 総務部長 各定例会に提出する議案については、招集日に市長より提案理由の説明を行っている。これに先駆け、議会運営委員会委員が選出されている各会派に対して、議事日程や運営方法を検討いただくための参考として、無会派を差別しているということではなく、議会運営委員会開会前に議案の概要を説明してきた。この取扱いは、内田市長が市長に就任以降、このように行ってきた。

公契約について



元木 美奈子
(日本共産党)

問 工事入札における現状の課題及び工事入札の不調件数を伺いたい。

答 財務部長 平成30年度の工事入札において、入札不調の件数が昨年度に比べ増加傾向であるが、入札不調となった案件については、適宜改めて入札を執行するなどの対応を行っている。なお、建設通信新聞によると、東京都の2018年度上半期の工事契約状況において、不調発生率が13.23%、前年度上半期と比べ約2倍との報道もあり、本市だけが増加傾向にあるという状況ではないと認識している。また、平成30年度工事入札の不調件数は、2月末現在で入札件数166件中19件、11.44%となっている。

魅力あるまちづくりについて



中村 理香子
(公明党)

問 次期都市計画マスタープランの策定は、どのような方針で取り組むのか伺いたい。

答 市長 都市整備分野の総合的な指針として平成15年度に策定した現在の都市計画マスタープランは、計画目標年次が平成32年度と示されており、準備を進めることが必要となっている。東日本大震災の発生から8年余りが経過し、復旧・復興も大きな節目を迎えている。埋立地の宅地開発が終盤に入り、拡大・成長から成熟へとまちづくりの基調も転換期を迎えつつあると考える。現在、市の最上位計画である新たな総合計画の策定も進めており、この点を踏まえ次期都市計画マスタープラン策定に取り組んでいきたい。

幼児教育について



柳 毅一郎
(無党派)

問 幼児教育の無償化について、利用者側の課題の中で、定員に空きがあるのに待機児童が発生しているケースについて伺いたい。

答 健康こども部長 国の待機児童の定義では、他に利用可能な園があるにもかかわらず特定の園のみを希望している場合には、待機児童から除くことができるとしている。この考えから算出した待機児童数は平成30年4月時点で168人となっている。特定の園のみを希望している方は、全ての園に入所申込みをしているわけではなく、一部の園しか申し込みをしない結果、定員に空きが生じる園も出てくることになる。

第2湾岸道路計画について



水野 実
(市民の会)

問 市民生活に大きな影響を及ぼす可能性のある整備条件と市の認識を伺いたい。

答 都市整備部長 平成31年1月18日の新聞報道では、国土交通大臣から、第2湾岸を中心とした湾岸地区道路の検討会を設置して検討を加速したいとの発言があり、この大臣発言を受け、国土交通省に仮称湾岸地区道路検討会を設置する旨の報道が3月8日にあった。第2湾岸道路のような東京湾岸地区における高規格な道路について、必要性は市としても認識している。ルートや道路構造などによっては、環境面だけでなく、さまざまな点で影響を及ぼすものと考えている。今後、国・県等の動向を注視していききたい。

市内の歩道及び遊歩道の整備について



秋葉 要
(公明党)

問 これまでの歩道整備の整備仕様の考え方及び市が管理する歩道の総延長を伺いたい。

答 都市整備部長 市内の歩道はアスファルトの仕様となっている。アスファルトは、経済性や施工性に優れていること、また、短時間で道路開放ができること、維持補修も容易であるといった点からアスファルトを使用している。一方、本市の玄関口である駅前広場など多くの人々が通行する場所は、町並みの景観を考慮してカラー舗装やタイル、平板などの舗装材を使用している。また、市が管理する歩道の総延長は、約112キロメートルである。

使用料の値上げについて



芦田 由江
(無党派)

問 使用料値上げの5割増しにまつ経緯について、見直しの視点に3年前に見直したときと今回は、見直しの視点や考え方について前回と差があるのか伺いたい。

答 財務部長 使用料等の見直しに当たっては、平成16年度に定めた使用料等設定及び改定基準に基づき実施した。見直しの手順は、使用料、手数料等を全庁的に調査し、本来の受益者負担率に満たないものを現状の料金を各事業の直近コストから算出した料金へ近づけるよう必要な改定案を作成した。その上で市民への影響を考慮し上限は最大でも1.5倍までとしているが、今回は消費税の引上げも含めた改定案としている。

第1回臨時会は
5月17日開催予定

4月21日の市議会議員選挙で当選した議員による初めての議会です。
この臨時会では、議長、副議長の選挙を行うほか、各常任委員会委員などの新たな構成員を決定します。

市議会を傍聴しましょう
本会議を傍聴される方は、会議当日に庁舎10階の議場傍聴席受付へお越しください。小学生以下のお子様連れの方が傍聴できる「特別傍聴席」もあります。
各常任委員会等の傍聴は、委員長の許可を得て傍聴することができます。会議当日に庁舎9階の議会事務局までお越しください。
また、車椅子での傍聴もできます。
なお、本会議の傍聴は、手話通訳者を派遣することもできますので、ご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに(土日、祝日を除く)、市議会ホームページに掲載している申請書に必要事項を記入の上、議会事務局へEメールまたはFAXでご送付ください。

第1回定例会では、2月22日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。ここでは、質問及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

会派代表質問

自由民主党・無所属クラブ



辻田 明

問 市長は、施政方針において、平成から新たな元号へと変わる新しい時代は、社会環境が加速度的にその様相を変えていく。また、どんな時代であってもちづくりの基本は、市民の貴重な生命・財産が守られること、誰もが自分らしく生き生きと暮らせることであり、市民一人ひとりが誇りを持って活躍できることだと述べている。

答 新たな総合計画の策定については、多様な価値観を共有し、全ての市民が幸せを実感できるまち、誰もが輝けるまちを目指し策定するとしており、私自身も今後の社会の変化に対応していくための取り組みが重要であると考えている。そこで、新たな総合計画の策定についての市長の決意を伺いたい。

市長 本市は、これまで他に類を見ない発展を遂げてきたが、その発展は先人たちの確固たる意思のもとにまちづくりが進められた結果であると考えている。今後は、人口減少、超少子高齢化、技術革新、グローバル化など、社会環境が加速度的にその様相を変えていくことが予想されるが、そのような中においても先人たちから受け継いだ浦安の輝きを継承していくことが私たちの使命であると考えている。そのためには、私たち一人ひとりがまちづくりの主体としての意思を持ち、浦安に住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人、全ての人の幸せに向けまちづくりをしていかなければならないと考えている。新たな総合計画において、「人が輝き躍動するまち・浦安」を目標として、誰もが自分らしく輝き、生き生きと活動し、人が、そしてまちが躍動する浦安というものをつくっていく決意である。

公明党



一瀬 健二

問 施政方針の中で市長は、「人口構造の変化などを背景に施設の配置や機能見直しの必要性が生じてきている。このため、一旦、公共施設の大規模改修を停止し、施設の安全性の確保や老朽化などに対応した改修にとどめ、将来を見据えた公共施設や改修のあり方について検討していくこととした」との話しがあった。

答 本市の公共施設は、町から市への転換期であった昭和55年前後に集中的に整備されてきた施設が多く、その老朽化対策と今後の本市に合った再配置の必要性も以前より言及がなされていた。一方で、今回の大規模改修の停止は、これまでの考え方において公共施設を維持していくだけでは、既に財政上難しいと判断されたと推察する。

市長 内田市長には、卓越したリーダーシップを是非とも発揮してもらいたいと望むところである。そして、さらに一層、成熟したまちへと成長していくにあたり、攻めの姿勢、将来に向けた新たな課題に積極的に取り組む姿勢を貫いてもらいたいと念願するものである。そこで、公共施設を今後新規に建設する場合や改修を行う際にどのような基準で行うか、その考え方を伺いたい。

財務部長 今後の公共施設の改修については、施設の安全性の確保や老朽化への対応を優先的に考え、実施していきたいと考えている。

市長 なお、平成31年度においては、将来を見据え、公共施設の適正な維持管理や改修方法などについて検討していく。

日本共産党



美勢 麻里

問 今回の消費税増税は、低所得者向けの後期高齢者医療の保険料軽減措置の廃止など、依然として暮らしに冷たい予算である。消費税増税は子育て世帯や低所得者世帯など、全ての世帯に影響を与える。今議会では、公共施設や下水道料金に消費税を転嫁する条例改正が提示されている。過去には、新年度予算には消費税2%の増税分を公共料金の市民転嫁を行わなかったこともあった。国民に痛みの追い打ちをかける重大な問題と考えるが、市長の見解を伺いたい。

市長 また、今回の消費税の増税とすると引上げと、見直しするとして引上げが示されているが、市民への負担増、影響額は総額としてどのくらいの額になるのか伺いたい。

算 算の中で、消費税について私の見解ということだが、今般の消費税等の引上げは、国の消費税法の一部が改正されたことによるものであり、幅広く国民階層に社会保障の安定財源の確保のための負担を求めることにより、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成を目指すという目的のものであることから、私としても国策として実施されるものと理解している。

市長 本市においても、消費税等が間接税であることを踏まえ、円滑かつ適正に使用料等に転嫁される必要があることから、消費税等の引上げに対応した改定を行うものである。

財務部長 消費税率の引上げと使用料の見直しにおいて、平成31年10月からの半年分で、これまでの利用者等の実績ベースで試算すると、総額で約2億9千万円程度と見込んでいる。

市民の会



西山 幸男

問 公共施設の大規模改修について、私は今まで学校、公共施設、PTAの会長も3年やりましたし、子どもたちが毎日通う学校の施設は約束どおり30年ごとに大規模改修してほしいということ。常に議会の中で訴えてきた。市の答弁では、公共施設、30年に一度をめどに実施すると言ってきた。ようやくここに来て、先送りになっていた学校の改修工事が再開されたと理解をしていた。

市長 以前の答弁では震災からの復興を優先することで、残念ながら学校施設の改修が先送りされてきたのは現実である。ここにきて改めて、一旦停止をするという話なので大変驚いたわけである。

教育総務部長 小中学校の一般的な鉄筋コンクリートの耐用年数は、30年の耐用年数と大規模改修の時期は、30年と大規模改修の時期は、30年と大規模改修を予定していた見明川認定こども園、美浜小学校、見明川中学校は、建設から何年経過しているのか伺いたい。

市長 一般的な鉄筋コンクリートの耐用年数は、30年の耐用年数と大規模改修の時期は、30年と大規模改修を予定していた見明川認定こども園、美浜小学校、見明川中学校は、建設から何年経過しているのか伺いたい。

市長 そのための、対象となる各小中学校も建築後おおむね30年を目安としていた。

市長 平成31年度に大規模改修を予定していた各施設の建築後の経過年数として、平成31年2月現在で、見明川認定こども園は40年、美浜北小学校は35年、見明川中学校は37年の経過となっている。

うらやす民主



芳井 由美

問 日の出・明海地区前面海岸護岸について、水辺の開放に関して多くの市民が熱い期待を寄せられており、私も折あるごとに多くの質問を受けている。

市長 本市の開放の方針に困まれた本市は、市民が日常生活の中で水際線を身近に感じることができるよう水辺環境の整備が課題となっている。

市長 海岸護岸の開放は、私も県議会議員時代から千葉県に対し強く求めていたが、今般、日の出・明海地区の海岸開放に向けて大筋で協議が整ったところである。

市長 今後も引き続き、千葉県と協議を進め、早期に全面開放できるように取り組んでいきたい。

都市整備部長 現在の進捗状況は、日の出・明海海岸の延長約1635メートルのうち、境川河口部から約215メートルを対象に、転落防止柵の設置や舗装補修等を施工しており、今年度中に完成する予定である。一部開放時期は、本年4月を予定しているが、現在、千葉県と開放できる時間帯や今後の維持管理について協議中である。

市長 市民への周知方法は、広報及びホームページに掲載するなどにより周知を行う予定である。

令和元年 第2回定例会の予定

月日	曜日	日程
6月4日	火	議会運営委員会
7日	金	本会議 (提案理由の説明)
14日	金	本会議 (会派代表総括質疑)
17日	月	総務常任委員会
18日	火	教育民生常任委員会
19日	水	都市経済常任委員会
24日	月	本会議(一般質問)
25日	火	本会議(一般質問)
26日	水	本会議(一般質問)
27日	木	本会議(一般質問)
28日	金	本会議 (質疑・討論・採決)

※定例会の予定は、議会運営委員会で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。

市議会をインターネットで放映中

本会議開催中は生中継で、会議終了後は録画放送でご覧いただけます。

また、ケーブルテレビ「ジェイコム千葉」では、本会議における「提案理由の説明及び会派代表質問(会派代表総括質疑)」の会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。



<http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>

各常任委員会の 審 | 査 | か | ら

第1回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、2月25・26・27日都市経済常任委員会、2月28日・3月1・4日総務常任委員会、3月5・6・7日教育民生常任委員会でそれぞれ審査しました。ここでは、主な議案の質疑及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号 平成30年度浦安市一般会計補正予算(第5号)

新総合計画策定事業に係る更正減の理由を伺いたい。

当初予定していた総合計画策定の中で懇話会が学識者7名で行った予定だったが、その懇話会の回数と場所が変更になった。また、市民参加でグループヒアリングやポスターセッションの対象が、当初は市内の3小学校で予定していたが、市内の小・中・高全校で実施する内容の仕様に変わったため、契約を変更した。また、審議会の開催を、当初2回を予定していたが、審議会を行うまで至らなかったため、2回分の更正減を行った。

議案第16号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

対象となる人数、影響額及び当該制度を利用する職員について伺いたい。

対象となる人数は、この事業自体が地方公務員法の規定に基づき、大学等における修学や国際貢献活動を希望する職員に対して、身分を保有したまま職務に従事することを認める制度であり、対象は職員全員となる。

予算の影響額は、この職員が例えば大学等々に通われる場合に、休暇を取得できるような措置をとるということで、予算に影響するようなものではない。これまでの利用者については、大学院または司法研修所に修学するため、自己啓発休業を取得した職員は3名である。

議案第17号 手数料条例の一部を改正する条例の制定について

エンゼルヘルプサービス手数料の額が200円上がることに伴う増収見込み、利用可能な回数及び時間について伺いたい。

増収見込みは、歳入ベースでは、平成30年度当初予算が、108万円。平成31年度は、129万2千円、およそ20万円程度の増収が見込まれている。この見直しは、平成30年度の全体的な使用料、手数料の見直しの中での一項目である。

利用可能な回数及び時間は、1回の派遣について2時間まで。1日につき、午前、午後で2回までという利用の制約がつけられている。

議案第19号 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政財産における有償の貸付の実績及び条例改正の対象となる施設等を伺いたい。

行政財産については、今まで貸付けというよりは、行政財産使用許可のほうを認めてきた。今後は、複数年で貸付けを行ったほうが良いケースがあることから、そういう改善が図れるようなものであれば、行政財産の貸付けのほうに切りかえていくような基本的なスタンスで考えている。対象となる施設は、今回は売店等の関係で、あり方を検討しているところで、この条例の要件を定める必要が出てきたため、条例を上程することとした。

議案第1号 平成30年度浦安市一般会計補正予算(第5号)

中央公民館維持管理費の減額理由及び内訳を伺いたい。

維持管理費のうち、光熱水を減額するもので、理由は、大規模改修において、照明器具がLED化されたことと太陽光発電機の設置に伴い、電気使用料金が大幅に減少したため減額するものである。

内訳は、12月から3月の4カ月分の見直し額として、電気使用料金が90万円、ガス使用料金が146万円、水道料金が16万5千円、また、他の公民館の不足分として160万円、合計412万5千円を見込み、11月末現在の残額1002万2千円から差し引いた589万7千円を減額する。

議案第13号 発達障がい者等地域活動支援センターの設置及び管理

当該施設の対象年齢について伺いたい。

地域活動支援センターの場合、対象年齢は、障がいのある方、あるいは地域において生活に少し困ったことがある方のうち、義務教育が終わった方を対象15歳以上、あるいは16歳からの対応である。また、入船のまちづくり活動プラザにあるそらいろルームは、学童期からおおむね25歳までを対象としている。

議案第20号 ひとり親家庭住宅手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

支給月が変更になることについて伺いたい。

1点目は、児童扶養手当のひとり親の家計管理の安定を図る観点から児童扶養手当や児童手当の支給のない月に住宅手当を支給できるように支給月の変更をする。2点目は、災害やDV被害などにより住民票を異動できないまま本市に居住しているひとり親家庭の方も手当の支給対象とする。3点目は、これまで自ら居住するための住宅を借り受けるとしていた受給資格要件に自らの名義の賃貸借契約物件であることを追加する。

教育民生常任委員会

議案第1号 平成30年度浦安市一般会計補正予算(第5号)

中央公民館維持管理費の減額理由及び内訳を伺いたい。

維持管理費のうち、光熱水を減額するもので、理由は、大規模改修において、照明器具がLED化されたことと太陽光発電機の設置に伴い、電気使用料金が大幅に減少したため減額するものである。

内訳は、12月から3月の4カ月分の見直し額として、電気使用料金が90万円、ガス使用料金が146万円、水道料金が16万5千円、また、他の公民館の不足分として160万円、合計412万5千円を見込み、11月末現在の残額1002万2千円から差し引いた589万7千円を減額する。

議案第13号 発達障がい者等地域活動支援センターの設置及び管理

当該施設の対象年齢について伺いたい。

地域活動支援センターの場合、対象年齢は、障がいのある方、あるいは地域において生活に少し困ったことがある方のうち、義務教育が終わった方を対象15歳以上、あるいは16歳からの対応である。また、入船のまちづくり活動プラザにあるそらいろルームは、学童期からおおむね25歳までを対象としている。

議案第20号 ひとり親家庭住宅手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

支給月が変更になることについて伺いたい。

1点目は、児童扶養手当のひとり親の家計管理の安定を図る観点から児童扶養手当や児童手当の支給のない月に住宅手当を支給できるように支給月の変更をする。2点目は、災害やDV被害などにより住民票を異動できないまま本市に居住しているひとり親家庭の方も手当の支給対象とする。3点目は、これまで自ら居住するための住宅を借り受けるとしていた受給資格要件に自らの名義の賃貸借契約物件であることを追加する。

都市経済常任委員会

議案第1号 平成30年度浦安市一般会計補正予算(第5号)

プレミアム付商品券発行事業経費の内容を伺いたい。

今年の10月1日から使用できる商品券を発行できるように、システムの構築費、機器関連のリース料及びシステムのソフトウェア保守などの予算となっている。

議案第24号 墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

複合霊堂内の合葬式墓地、長期納骨堂及び短期納骨堂のそれぞれの整備数を伺いたい。

設備の数は、1620体遺骨を納められる納骨壇を用意している。長期納骨堂は、最終的には1200壇になるが、現在のところ631壇用意している。内訳は、2体入れる納骨壇が379壇、6体まで入れられる納骨壇が252壇で整備している。

短期納骨堂は、今の納骨堂が444体預かれるので、新しくできる短期納骨堂は、440体預かりできる数となっている。

議案第27号 浦安市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

今回改定に踏み切った経緯及び近隣市との料金比較について伺いたい。

今回の改定は、市全体の使用料の見直し方針に基づき、昨年4月から調査検討を行ってきた。下水道事業は、国で下水道経営の方針が明確にされている。下水道経営状況の指標である使用料単価、1立米当たり150円程度を前提とするが、本市は現在105円である。また、汚水処理に要した費用に対する使用料が100%未満の地方公共団体は、早急に使用料の適正化に取り組みることが県より指導されているが、本市は72.3%と低い状況である。

可決した発議

浦安市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第2条第2項第3号中「環境部」の次に「、都市政策部」を加える。

附則
この条例は、平成31年4月1日から施行する。

加えて、2020年度から2028年度までの財政収支を推計したところ、長寿命化や耐震化などの建設費用もあり、約84億7千万円もの歳出が超過すると結果になったため改定する必要があると判断した。また、使用料改定後の近隣市との比較については、市川市、船橋市、松戸市、習志野市と比較しても基本料金、従量料金とも一番安価な状況に変わらない。

議案第36号 契約の変更について(東野三丁目地区市街地液状化対策工事)

契約額が当初の約1.5倍になった要因及び工事の進捗状況と完成時期を伺いたい。

契約額増の要因は、粘性の高い地盤に対する改善促進する工法を採用したことや想定していなかった地中障害物が確認されたことで事前に障害物の撤去、破碎する必要が生じ、3億8千万円の増額になった。

進捗状況は、今年の1月中旬ぐらいに改良体の造成工事、地盤改良工事全て完了した。

現在は、工事完了の確認作業と併せて、道路上に敷いてある覆工板などの撤去作業を行い、今年8月末を目安に工事を完了する予定である。

ようこそ浦安市議会へ

1月4日から3月31日までの間に、本市の施策等について他市等の議会が行政視察に訪れました。

- 1/10 熊本県八代市議会
(妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について)
- 1/18 千葉県船橋市議会
(買い物サポート事業について)
- 1/23 愛知県西春日井広域事務組合議会
(震災時における液状化の状況・対応について)
- 1/31 茨城県つくば市議会
(陸上競技場について)
- 3/25 岡山県倉敷市議会
(東日本大震災による液状化被害への対応について)



平成31年度各会計予算の総額は1,040億1,300万円です。
各常任委員会において、当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は3月14日の本会議で各常任委員長から報告があり、原案どおり可決しました。

予算の審査

総務常任委員会

問 ふるさと納税推進事業における返礼品選定の考え方や及び申し込み見込み数を伺いたい。

答 総務省から指摘があったように過度な返礼品を改めるようという通知も出ていますので、返礼品は寄付額の3割まで、あるいは地場産品を採用することを踏まえながら進めていきたいと考えています。

問 返礼品は、今後市内事業者と調整をしながら選定をしていくこととしている。

答 浦安がもとと海に囲まれたという地形もあるので、歴史や浦安の特徴を示せるような産品を選択していきたいと考えています。

問 また、申込み数としては、寄付額の設定などを想定し、2千件を見込んでいる。

答 防災啓発用パンフレット等作成経費におけるハザードマップの印刷部数及び市民への配布方法を伺いたい。

問 平成31年度当初予算では、ハザードマップが8千部、防災の手引が1万4千部である。

答 市民への配布方法は、さまざまな防災関係イベント、自主防災組織の総会、自主防災組織の会議、駅前行政サービスセンター及び防災課で配布する考えである。

問 ラグビーワールドカップ2019推進経費に関し、練習場の場所、周辺住民への影響及びドローンに対する警備について伺いたい。

答 練習場所、宿泊施設及び周辺性を考慮して非公開になっている。周辺住民の皆様には、キャンプ実施期間中は、迷惑がからないような形で、警備や誘導の対策をとる考えである。

問 ドローン対策は、現段階ではガイドラインが出ていないが、ガイドラインが出た際は、対応できるような形で、警備等の計画をつくっていくことと考えている。

教育民生常任委員会

問 給食費徴収金の現年度分の積算根拠及び第3子無償化等による少子化対策基金からの減収補填分を伺いたい。

答 積算根拠については、学務課が推計した児童・生徒数等により、児童数9054人、生徒数3939人、教職員数1093人、給食従事者数227人となり、児童・生徒、教職員、従事者すべてを合わせ、1万4313人分の給食費が徴収金になる。

問 また、少子化対策基金からの減収補填分については、小学校減免対象者874人、中学校減免対象者270人、計1144人を見込んでいる。

答 少子化対策基金による補填は、平成28年度から開始したが、今年度をもって廃止をする方針を持っている。

問 今後、第3子無償化を継続するならば、歳入と歳出の相互で年度の予算編成の中で検討したいと考える。

答 麻しん・風しん予防接種事業増額の積算根拠を伺いたい。

問 検査対象者は国が目標としている約2万5千人の50%を見込み、1万1080人とした。

答 また、1万1080人のうち予防接種の対象者とする人数の2割で見込んでいる。この2割は、国が示しているものである。

問 美浜公民館大規模改修事業のスケジュールと主な工事内容を伺いたい。

答 4月中旬に工事の入札を実施し、9月議会の承認を得た後、10月から着工し、平成32年の6月末に竣工を予定している。

問 学習コーナーの増設、授乳室の新設、多機能トイレの増設や保育室に床暖房や幼児用トイレの新設をする改修の他、空調設備の改良、照明器具のLED化を考えている。

答 また、駐車場を現在の収容台数25台から34台に拡張し利便性の向上を図ることなどが主な工事内容である。

都市経済常任委員会

問 斎場使用料に関して、市内外者の利用件数見込み及び今後の使用料の見直しについて伺いたい。

答 市内と市外の利用件数の見込みは、火葬炉は、市内の利用者970件、市外810件。火葬の待合室は、市内300件、市外600件。式場は、市内570件、市外90件。控室は、市内、市外とも式場と同数で見込んでいる。

問 霊安室は、市内70件、市外20件、いずれも過去の実績をもとに算出している。

答 今後の使用料の見直しは、平成17年の斎場開設後、約13年が経過したところであり、建物の長寿命化また大規模改修が将来的に考えられるが、そのような時期となれば、改定する必要があるかと考えている。

問 二番瀬環境観察施設の利用見込み数及び利用対象者を伺いたい。

答 利用見込み数は、設計当初は、1万5千人ぐらいを考えていたが、場所が市内の一番端のほうなので、一般の人がどこまで見込めるかは、これから実際運用してから、再度検証していく必要があると考えている。

問 利用対象者は、現在、教育委員会と協議を行っているが、各小学校でクリーンセンター見学を行っているように、授業の一環として三番瀬学習施設に来てもらうことを考えている。

問 密集市街地防災まちづくりの取り組み内容を伺いたい。

答 今年度は、地区の住民と一緒に勉強会を行っている。

問 不燃化対策、ブロック塀の問題、道路、避難路などについて、今後どのような改善策が考えられるかなどといったことを話し合ってきた。

答 来年度も、引き続き地区の住民と話し合いを進め、例えば不燃化等、地権者等と合意がとれれば、できることからルール作りを進めていきたい。

◆平成31年度予算に対する討論◆

【反対】

議案第9、10、17、18、23、24、27、29、34号消費増税税に便乗した公共施設の手数料、利用料の引上げ、インゼルヘルプサービス及び下水道料金引上げの案件では、市民負担の影響額は半年で約2億9千万円になることが明らかになった。市民に痛みを迫る重大な問題である。

特別養護老人ホームの待機者は今年1月1日で257名、整備は待たないが、新年度の計画はない。認知症対応型共同生活介護施設が2019年、2020年と、各1施設整備するよう示されているが、2019年度予算には計画も示されていないのが重大である。

議案第8号国民健康保険特別会計予算は、広域化を理由に本市は2013年4月より2年に1度増税しているが、増税ありきではなく、住民の福祉増進の基本原則に立ち返るべきである。

議案第35号奨学資金貸付けの役割を終えたとして廃止する内容だが、市の奨学資金貸付制度を信頼して利用している学生への支援策をばっさり切り捨てる政策には賛成できない。

【賛成】

議案第7号一般会計当初予算の公共施設利用料について、平成元年以降、消費税関連の改定以外の見直しはされていない。平成20年度に初めて実施された改定は、文化会館、運動公園及び球技場のみである。平成27年度は、東野プール大人料金の改定及び社会教育関係団体の認定制度における減免率を100%から50%に

引下げた2つの見直しにとどまっている。本来なら3年ごとに見直すことが30年間のうち今回でわずか2回である。改定後の料金は近隣自治体と比較しても安価であり先送りもこれ以上許されず決断せざるを得ないと判断した。

議案第27号下水道条例の一部を改正する条例の制定について、下水道使用料は、江戸川左岸流域下水道として浦安市ほか7市が市川市福栄の浄水場を共同利用している。本市の改定前使用料は、安価のまま長年据え置かれてきた。改定後も他自治体をかき回す水準で下回る状況である。健全財政を維持するために、批判を恐れず断腸の思いで利用料改定に踏み切った内田市長の決断を重く受けとめ、ご理解を得るために全力を尽くしていく。

【反対】

議案第7号一般会計予算について、10月からの消費税の値上げに加え、公民館等の使用料の値上げを前提にした予算が組まれている。内田市長にとっては苦渋の選択であったと推測している。公民館等の使用料値上げを市民に求める前に、支出、歳入の見直しを徹底的に行うべきである。

自動販売機の一括入札、全てを入札方式にすると、1億円は優に超える収益を生み出す。私が再三提案してきた方法は、各団体が独自の契約でこれまで得てきた収益分は補助金内で補償し、入札方式に切りかえ、自動販売機管理団体と積極的に交渉すべきである。入札改革、超高落札率での案件への対応、新年度も見直しはない模様。市内業者を優遇する

の名目で、極端に競争性を失っている現状である。

議案第36号東野三丁目地区市街地液状化対策工事の請負契約の変更議案について、最終的には当初予算の1.5倍になってしまいう工事、障害物があることを想定もしないで工事を進めた責任はどこにあるのか。責任の所在が不明のまま、多額の税金が投入されることは容認できない。

【賛成】

議案第7号一般会計当初予算について、安全・安心では、遠隔地での災害コールセンターの設置など大規模災害に備え、万全を期す取り組みである。また、健康、医療、福祉では、がん患者の就労支援や口腔がん検査の開始、聴覚障がいのある方へ磁気ループの公共施設への整備、高次脳機能障がいに関する相談窓口の設置支援など、市民の安心した暮らしを支える取り組みである。

高齢者対策では、孤立死やごみ屋敷などの問題につながる恐れがあるセルフレグレットや、買い物弱者への支援策など、時機を逸することなく取り組むことは、シニアライフを送る多くの市民にとって大変心強いと考える。

教育では、子どもの図書館の整備、小・中学生への読書通帳の配布、児童育成クラブと放課後児童交流促進事業を統合した放課後うらやすクラブの運営等、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばしていく環境づくりが着実に進められていくものである。市民、議会、行政が一体となって新しい浦安づくりを進めていけるものと確信し賛意を表す。

編集後記

本号は、第1回定例会について編集をいたしました。

さて、私どもは今号をもって任期を終了することになります。任期中は、議長からの諮問を受け「より親しみやすい議会だより」にしていくための検討を重ね、代

表質問及び一般質問の欄に顔写真を載せるなどの改善に取り組みできました。

皆様方のお陰をもちまして、大過なく「議会だより」を発行することができましたことを深くお礼申し上げます。

浦安市猫実一丁目一番一号
浦安市議会事務局
☎(712) 6788
FAX(351) 1140

浦安市民議会だより編集委員会
◎岡本 善徳 ○一瀬 健二
美勢 麻里 宮坂 奈緒
水野 実 吉村 啓治
小林 章宏 毎田 潤子
◎委員長 ○副委員長

gikajimukyoku@city.urayasu.lg.jp